

令和5年9月発行

那須塩原市 市民活動センター通信No.19



開館時間：①月～土 9時～22時

※17時以降は会議室の事前予約があった場合のみ開館します。ただし窓口での相談業務及び印刷機等の使用のみの利用はできません。

②日・祝 9時～17時

休館日：水曜日・年末年始（12/29～1/3）

〒329-3157 那須塩原市大原間西1-11-10
TEL 0287-73-5741・FAX 0287-73-5743
e-mail

shiminkatsudou@city.nasushiobara.tochigi.jp

※メールアドレスが変わりました。

・<https://www.city.nasushiobara.lg.jp/>



市民活動センター → 検索

令和6年度 那須塩原市市民提案型 協働のまちづくり 支援事業

【市民提案型協働のまちづくり支援事業とは？】
自治会やコミュニティ、NPO法人、ボランティアなどの市民活動団体が企画・提案し実践する公益性の高いまちづくり活動に対し、活動費の一部を補助する制度です。

あなたの熱意
とアイデアを
募集します！

スタート支援コース

社会的又は地域的な課題解決に資する事業

コース
は3種類

チャレンジ
支援コース

若者の自由な発想で地域貢献活動を行う事業

ステップアップ
支援コース

過去に補助金交付を受けた事業を発展し、又は継続させる事業

※市内を主な活動範囲とする市民活動団体であること。
※構成員が5人以上、半数以上が市内に居住し、通勤し、または通学していること。

※詳しい要件は募集要項をご覧ください。

- ◆募集期間：令和5年10月2日（月）～12月22日（金）まで
※応募する場合、事前相談が必要です。あらかじめ相談の予約をお願いします。（相談は12月1日（金）まで）
- ◆審査方法：書類及びプレゼンテーションによる審査

- ◆募集要項の配布場所
 - ・市民活動センター・本庁舎市民協働推進課
 - ・西那須野支所総務税務課・塩原支所総務福祉課・箒根出張所

- ◆相談窓口及び書類の提出先は、市民活動センター 協働推進係まで
詳しくはホームページをご覧ください。



市民活動センターの

ニックネーム募集中!!

市内では多くの団体(個人)がそれぞれの目的のため様々な活動に取り組んでいます。市民活動センターは、皆さんの活動をつなぎ、ひろげ、発信するところです。身近な存在と感じられるニックネームをつけてください。

募集期間

- ・令和5年9月1日(金)
～10月31日(火)

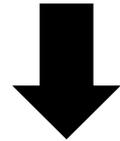
応募資格

- ・那須塩原市民
- ・市内に通勤若しくは通学するもの
- ・市内で活動する団体及び事業を営む企業

応募方法

- ・電子メール
- ・Googleフォーム
- ・郵送(当日消印有効)

詳しくはHPへ



登録団体紹介コーナー

【NPO法人 キッズシェルター】

【子どもの居場所「にじのいえ」】

「応援します あなたの子育て ～一人でがんばらないで～」をテーマに発足しました。NPO法人キッズシェルターの活動は、目の前の子どもに真摯に向き合う気持ちを大切にしながら今年で22年目を迎えました。



子どもの居場所「にじのいえ」は、9年間の市の委託期間を満了し、今は、支援が必要な少人数の子ども達を中心に自主事業として継続しています。

お昼ご飯付き子どもの居場所(子ども食堂)は、幼児から青少年まで利用していて、それぞれかけがえのない時を過ごしています。子どもフードバンクとして、地域の皆様方から頂いた様々な食材や文具・日用品等は、必要な子ども達に定期的に届けています。

ショートステイ事業は、2才から16才までの子どもが利用しています。

食事は、食べたい物等を聞いてできるだけその子の好きなメニューにします。

入浴までの時間はゆっくりと過ごしています。

定期的に利用する子が多いのですが、中には初めての外泊の子もいて、軽く両手を握り眠りにつく事もあります。

地域の方々に支えられ、これらの活動を継続しています。

